

令和2年4月27日

日本神経感染症学会 理事長
山田正仁

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の PCR 検査に関する声明

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の患者の増加ならびに医療者への感染が拡大しており、既に一部の地域では医療崩壊の可能性が高まっています。

COVID-19 に関しては、原因ウイルス (SARS-CoV-2) に感染しても無症状の方もおり、患者や無症状感染者からのウイルス感染が医療者への感染拡大の重大な要因です。医療行為に基づき院内感染が発生した場合には、感染の拡大のみならず、診療機能の抑制・停止に直結し、医療崩壊を促進します。

日本神経感染症学会は、患者及び医療者双方にとって安全な診療環境を保持するために、関係行政機関の皆様に対して、以下の事項を要望します。

1. 院内感染を防ぐ水際対策として、ウイルス暴露リスクの高い診療行為が必要となる無症候の患者をスクリーニングするための新型コロナウイルスの PCR 検査を保険適用(ないし公費で施行可能)にしていただきたい
院内感染を予防するための対策として、COVID-19 を疑わせる症状が明らかではない患者に対しても手術 (挿管を伴うもの)、分娩、内視鏡検査、透析医療あるいは救急医療などの診療実施前に COVID-19 の PCR 検査を行うことは医療崩壊を防ぐために有効であり、このための公的補助を強く要望いたします。
2. PCR 検査に必要な个人防护具と試薬を確保していただきたい
3. PCR 検査実施体制の更なる充実を確保していただきたい